

「緊急事態宣言」への対応について

2020年4月7日

日頃より弊社サービスをご利用賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が弊社所在地である埼玉県に発せられました。

これまで、弊社では、埼玉県知事より発せられた週末外出自粛要請を受けて、3/28以降の土日を臨時休業と致しておりましたが、今般の緊急事態宣言発令により以下の通り対応をいたします。

1. 対象期間中の土日祝日の営業は臨時休業といたします。
2. 対象期間中の平日は通常の5割以下の勤務体制とした上で、更に一部を在宅ワークとすることで、出社する従業員を可能な限り7割減らした体制（4/7首相会見による要請基準）で営業時間を短縮し営業を継続します。

平日縮小営業をするにあたっては以下を検討致しました。

・お客様の利便性に問題は生じないか？

弊社はインターネットを通じて印刷物（名刺印刷など）を提供させていただいており、そのお客様は全国にわたっております。その為、比較的影響の少ない地区からのご注文は現在でも多数頂いており、営業を停止してしまいますと、既存のお客様にご迷惑をおかけすることとなります。一方で、受注数は大幅に減少している状況でございますので、最小限の運営体制であっても需要にお応えできる見込みです。しかしながら、7割減の出社体制となりますので、場合によっては納期に遅延がでる可能性がございます。

なお、有料広告は期間中の掲出を自粛いたしております。（既存のお客様へのアナウンス、DMは行います。）

・従業員の安全面はどうか？

弊社の従業員は全員が埼玉県在住でそのほとんどが自家用車による通勤をいたしております。極数名が公共交通機関（電車2名・バス1名）を利用しておりますが、混雑方向とは逆方向であり、出退勤時間帯も一般的な混雑時間帯とは異なっていることから、混雑はなく感染リスクは少ないものと考えられます。また、物理的生産に関わる従業員、現場をオペレーションする必要のある従業員以外を在宅にて作業をさせることで、首相会見で提示された要請基準である出社従業員数を可能な限り7割削減して運営可能と判断いたしました。

＊3月上旬より勤務時間の短縮化、ローテーションでの有給休業など、外部との接触機会を減らす為の措置を実施済みであり、更にその措置を拡大実施いたします。

・そもそも休業すべきではないか？

弊社でも対象期間に於ける完全休業も検討致しましたが、現段階の埼玉県が発布した緊急事態措置（https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/saitamaken_kinkyujitaisochi0407.html）が外出自粛要請にとどまり、休業要請までのフェーズではないことから、最小限の経営資源で、且つ安全性を十分に考慮した上での営業とすることといたしました。無論、状況が更に悪化するようであれば躊躇なく判断を致します。

お客様にはご不便をおかけ致しますがご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

有限会社コスモメディアサービス 代表取締役 澤田真一